

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

政府は、平成29年6月9日に、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」について、閣議決定を行った。この中で、最低賃金については、年率3パーセント程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていくこと、それにより全国加重平均が1,000円となることを目指すため、最低賃金の引上げに対応する個別相談等の支援の枠組を設け、生活衛生業から他業種に拡大するなど、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備を行うこととしている。

日本労働組合総連合会における平成30年の春闘は、「底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却」をキーワードとして、5年連続での2パーセント台の賃上げがなされ、金額・率ともに昨年同時期を上回っている。

しかしながら、平成29年度の神奈川県の最低賃金956円を年収に換算すると約199万円であり、ワーキングプアといわれる働く貧困層をいまだ解消できない水準である。経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60パーセントを占める個人消費の拡大に向け、賃金の引上げを、全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

その実現に当たっては、中小企業・小規模事業者への支援策の活用実績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めるとともに、公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇等に伴うコスト増などに対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化などの継続した取組が求められている。

更に、平成29年3月28日に「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」の取組と連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引上げと労働生産性向上を実現していく必要がある。

よって、政府におかれては、次の事項について実現されるよう要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の改定について神奈川県最低賃金審議会に諮問し、神奈川県最低賃金の改定を行うこと。
- 2 最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を次のとおり強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策の神奈川県での活用実績等、取組成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇等に伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
- 3 「働き方改革実行計画」の取組と連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金の引上げと労働生産性向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月29日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

神奈川県茅ヶ崎市議会

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

政府は、平成29年6月9日に、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」について、閣議決定を行った。この中で、最低賃金については、年率3パーセント程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていくこと、それにより全国加重平均が1,000円となることを目指すため、最低賃金の引上げに対応する個別相談等の支援の枠組を設け、生活衛生業から他業種に拡大するなど、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備を行うこととしている。

日本労働組合総連合会における平成30年の春闘は、「底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却」をキーワードとして、5年連続での2パーセント台の賃上げがなされ、金額・率ともに昨年同時期を上回っている。

しかしながら、平成29年度の神奈川県の最低賃金956円を年収に換算すると約199万円であり、ワーキングプアといわれる働く貧困層をいまだ解消できない水準である。経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60パーセントを占める個人消費の拡大に向け、賃金の引上げを、全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

その実現に当たっては、中小企業・小規模事業者への支援策の活用実績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めるとともに、公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇等に伴うコスト増などに対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化などの継続した取組が求められている。

更に、平成29年3月28日に「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」の取組と連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引上げと労働生産性向上を実現していく必要がある。

よって、政府におかれては、次の事項について実現されるよう要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の改定について神奈川県最低賃金審議会に諮問し、神奈川県最低賃金の改定を行うこと。
- 2 最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を次のとおり強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策の神奈川県での活用実績等、取組成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇等に伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
- 3 「働き方改革実行計画」の取組と連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金の引上げと労働生産性向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月29日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

神奈川県茅ヶ崎市議会

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

政府は、平成29年6月9日に、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」について、閣議決定を行った。この中で、最低賃金については、年率3パーセント程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていくこと、それにより全国加重平均が1,000円となることを目指すため、最低賃金の引上げに対応する個別相談等の支援の枠組を設け、生活衛生業から他業種に拡大するなど、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備を行うこととしている。

日本労働組合総連合会における平成30年の春闘は、「底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却」をキーワードとして、5年連続での2パーセント台の賃上げがなされ、金額・率ともに昨年同時期を上回っている。

しかしながら、平成29年度の神奈川県の最低賃金956円を年収に換算すると約199万円であり、ワーキングプアといわれる働く貧困層をいまだ解消できない水準である。経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60パーセントを占める個人消費の拡大に向け、賃金の引上げを、全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

その実現に当たっては、中小企業・小規模事業者への支援策の活用実績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めるとともに、公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇等に伴うコスト増などに対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化などの継続した取組が求められている。

更に、平成29年3月28日に「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」の取組と連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引上げと労働生産性向上を実現していく必要がある。

よって、政府におかれては、次の事項について実現されるよう要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の改定について神奈川県最低賃金審議会に諮問し、神奈川県最低賃金の改定を行うこと。
- 2 最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を次のとおり強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策の神奈川県での活用実績等、取組成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇等に伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
- 3 「働き方改革実行計画」の取組と連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金の引上げと労働生産性向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月29日

厚生労働省神奈川労働局長 三浦 宏二 様

神奈川県茅ヶ崎市議会